

小沢牧子著『「心の専門家」はいらない』

上野 継 義

1

私たちの身の回りには「専門家」と呼ばれる人がたくさんいる。それぞれの専門領域において問題解決に従事している人たちだ。その専門知によって社会に貢献していると一般的には言ってよい。しかし、まことに逆説的ながら、専門家と呼ばれる人たちに問題への対処をゆだねることによって、かえって解決から遠ざかるという事例もまたよく知られている。

具体例にはこと欠かない。たとえば、安全管理の専門家が提唱する「科学的」防災理論によって、もっぱら労働者の「不注意」ばかりを事故原因として責め立てる事故防止対策が普及した例。¹⁾ 地球環境の持続可能性を願って構想された概念を「環境規制を骨抜きにするための理論的言い訳」として用いる科学者の存在も知られている。²⁾ 原子力エネルギーは安全だと繰り返し宣伝してきた原子力の専門家の問題性が白日の下にさらされたことは記憶に新しい。³⁾

小沢牧子の『「心の専門家」はいらない』は、ここに例示したようなモノやコトにかかわる専門家ではなく、ヒトの内面、「プライベートな内面生活領域」(96頁)にかかわる専門家について同様の問題があることを指摘している。1990年代半ば以降わが国の小学校や中学校に置かれるようになったスクールカウンセラーや臨床心理士など、いわゆる「心の専門家」について、冒頭に述べたパラドキシカルな出来事が学校の現場で起きていることを指摘し、専門家に頼らない別の解決の道を探っている。まずは本書のあらすじを辿ってみよう。

2

小中学校にスクールカウンセラーなど、さまざまな呼称で呼ばれる「心の専門家」を配置する動

1) C. A. Kulp, Review of *Industrial Accident Prevention: A Scientific Approach*, by H. W. Heinrich (New York: McGraw-Hill Book Co., 1931), in *Proceedings of the Casualty Actuarial Society* 17, no. 36 (1931): 302-6; Fred A. Manuele, *Heinrich Revisited: Truisms or Myths* (Itasca, IL: National Safety Council, 2002).

2) Dara O'Rourke, Lloyd Connelly, and Catherine P. Koshland, "Industrial Ecology: A Critical Review," *International Journal of Environment and Pollution* 6, no. 2/3 (1996): 89-112.

3) 尾内隆之, 調麻佐志編『科学者に委ねてはいけないこと——科学から「生」をとりもどす』(岩波書店, 2013); 渡辺満久「責任を追及されない「専門家」は、安心して過ちを繰り返す。——大飯原子力発電所の再稼働問題から」日本自然保護協会編『自然保護』no. 529 (2012年9・10月)。

きが生まれたのは1990年代に入ってからである。だが、そこに至るまでには一連の経緯があり、ごく単純化して言えば、次のような三つの背景事情が絡み合っていた。

第一は、学校の問題が社会的に注目されたことである。1980年代に「校内暴力」が広がったこと、1986年にいじめを苦にした小学生の自殺事件が起きたこと、その後「不登校」の激増と低年齢化など、学校をめぐる諸問題が社会の注目を集めるようになった(116頁)。

第二は、小中学校の教職員の意識の変化である。1980年代までの教職員は、子どもたちとかかわっていくのは自分たちの大切な務めであるとの自覚をもち、子どもとまるとつきあうという「伝統」を保持していた。そうした個々人の努力は、しかし、実ること少なく、やがてそれが教職員の気力を蝕んでゆき、90年代に学級崩壊が取りざたされる頃には、「専門家」の力添えを待望するようになっていたという(117-18頁)。

第三は、「心の専門家」を自認する人たち自身による顧客の創造(to create a customer)活動である。ここに「顧客の創造」とは、言うまでもなく、経営思想家ピーター・ドラッカー(Peter F. Drucker)の用語であり、意識的に市場を作りだしていくビジネスマンの働きを表現している。⁴⁾ 本書に描かれている臨床心理学者たちの行動様式を見るにつけ、ビジネスマンのそれとびたりと重なっていることに気づく。すなわち、この活動を牽引しているのが河合隼雄を中心とする日本心理臨床学会のメンバーである。この人たちは、いじめや登校拒否といった学校の問題に「心の問題」を見つけだし、これらは医学や教育学では解決の出来ない臨床心理学上の問題であると定義し、この「病理」を研究して「治療」する「心の専門家」として自己を位置づけたのである。⁵⁾ そしてこの学問分野の大学院修士課程以上に学んだ人たちの就業機会を拓げるために、彼らに公的な「国家資格」を与える方向で関係各方面に働きかけたが医学界の反撥などもありうまくゆかず、1988年に日本臨床心理士資格認定協会を立ち上げて、自前の「民間資格」を作り上げる行動に出た(66-71, 109-16頁)。なお、この団体は2013年に内閣府認可の公益財団法人に移行している。⁶⁾

以上のような諸事情が絡み合っ、やがて二種類の「心の専門家」が学校に登場することになった。1994年11月、愛知県の中学生在がいじめを苦に自殺した事件が起き、これをきっかけにして、認定協

4) Peter F. Drucker, *The Practice of Management: A Study of the Most Important Function in American Society* (New York: Harper & Row, 1954), 37; ドラッカー『現代の経営』野田一夫監修・現代経営研究会訳(ダイヤモンド社, 1965), 上: 47-48.

5) 河合隼雄『『心』の専門家の必要性〈上〉いじめ、登校拒否は薬では治らぬ』『毎日新聞(夕刊)』1985年12月9日; 同『『心』の専門家の必要性〈下〉国家が資格認定し、基準の確立が必要』『毎日新聞(夕刊)』1985年12月10日.

6) 小沢牧子が属する日本臨床心理学会のメンバーは、臨床心理学という学問ならびにカウンセリング技術の欺瞞性に繊細な問題関心を有し、心理職の国家資格化に反対してきた。この考えに同意しない人たちが同学会を脱退して1982年に立ち上げたのが日本心理臨床学会であり、大学に職を有する者の多くはこちらに鞍替えした。なお、2015年9月、議員立法により公認心理師法が成立し、2017年9月に施行され、臨床心理分野における国家資格が誕生した。この法律の制定に至るまでの利害対立を扱った研究としては、臨床心理学やカウンセリング技術の問題性に対する批判的視点を欠いているものの、丸山和昭「公認心理師法の政策形成・決定過程——日本臨床心理士会の動向を中心に——」『名古屋高等教育研究』16号(2016): 133-54.

会の主導する「スクールカウンセラー」が学校にやってきた。河合隼雄らは「カウンセラーは高い専門資格の持主でなければならぬ」との考えを政府に売り込み、国家予算を得て、カウンセラーの導入に成功する。その3年後の1998年には、素人と玄人の間に強い線引きをするのを拒む日本カウンセリング学会（理事長国分康孝）の考えに近いかたちで構想された「心の教室相談員」が配置された。しかし、生徒たちが集まるのはカウンセリング・ルームや心の教室ではなく、保健室だった、そんな実情も報告されている。

なにはともあれ著者が本書で言いたいことは、臨床心理のカウンセリング技術や思想そのものに「欺瞞性」があり、真の問題解決に寄与していないということだ。もとよりカウンセリングにもさまざまな立場があるが、わが国で広く普及しているのは、1940年代アメリカで臨床心理学者カール・ロジャーズ（Carl Ransom Rogers, 1902-1987）によってはじめられた非指示療法（non-directive therapy）、近年はクライアント中心療法とか来談者中心療法（client-centered therapy）と呼ばれているものだ（20, 75頁）。学校で日々起きている問題は複雑であり、学校や社会のあり方に深く根を張っている構造的な問題が多いのに、心理カウンセラーは、カウンセリングという技法そのものの特性ゆえに、不登校を生徒個人の「問題」として捉える傾向があり、その結果、問題を当人の内面に閉じ込めて、それが発生した状況から切り離してしまうことで、問題の社会的側面に蓋をしてしまっている。批判的な研究者は、カウンセリング技法を「問題設定をすり替えてしまう技法」だと指摘している（76頁）。さらに悪いことは、心の専門家たちは、生徒の「学校復帰」だけを「治療」の目的とすることによって、学校における管理強化の一翼を無自覚なままに担っている（19-24, 33-39, 72-81, 131-46頁）。

心の専門家の登場は、子どもたちにとって、学校以外の生きる道が事実上閉ざされることを意味していた。わが子を不登校と認めたくない親、不登校を出したくない教師の思惑もからんで、教室へ通えない生徒にはカウンセリング・ルームや心の相談室へゆくことが奨励された。学校への囲い込みがいつそうきつくなる一方、生徒たちはますます自分自身を責める状況に置かれることになる。専門家たちによる「親切な管理」（121頁）、「ソフトな社会管理」（24頁）がゆきわたることで、かえって子どもたちは追い詰められ、問題の解決からむしろ遠のいていく。

それでは専門家に頼らない解決の道はあるのか。著者が共感を込めて引用している山下栄一の経験談（98-99頁）にその方向性が示唆されている。ここに引用しておきたい。「私自身もかつて、今日なら登校拒否と呼ばれるような困難な状況におかれたとき、『患者』としてあちこちの病院などを遍歴させられた経験をもっている。そうした体験から考えると、困難に陥った者が真に求めているものは、決して『心の専門家』といったものではない。むしろ、自分のおかれた困難な状況を理解し、その状況をきりひらいていくべき『共にたたかって』くれる仲間と出会うことである。ところが『心の専門家』は存在そのものからして、このような『出会い』とは無縁である。『出会いらしきもの』が言われていても、それはまことに巧妙につくられた『技法』でしかない。そのような点に思い当たるとき、『心の専門家』は本来存在すべきものではないという考えに達してしまう。現代社会において、事実として心理臨床の専門家が存在していることは認めざるをえない。しかし、そのような

存在を積極的に肯定したうえで問題をみていくのか、それとも本来は存在すべきものではないのだという立場で問題を捉えていくのかは、大きな違いをもたらすであろう。」⁷⁾

3

小沢作品には重低音のごとく鳴り響く音色がある。それは著者自身が臨床心理学の実践にたずさわっていたときの苦い経験とその反省の淵から響きのぼってくるものだ。この基調音は、『心理学は子どもの味方か?—教育の解放へ—』(古今社, 2000), 『「心の時代」と教育』(青土社, 2008), 「いま, なぜ「心のケア」を問うのか」(井上芳保編『「心のケア」を再考する』[現代書館, 2003] 所収) など, すべての小沢作品に一貫して流れているもので, 私が彼女の言葉に深い共感をおぼえるのも, この点にかかわっている。

著者は臨床の実際経験から二つの知見を紡ぎ出している。第一は, この世に「良いカウンセリング」というものが存在しないということ。人と人との関係に心理学の技法を持ちこむこと自体が問題を生んでいる以上, それを改良するという発想そのものが「ありえない」ものとなった, と小沢は振り返っている。「より良い戦争」がありえないのと同じだ, と (13-14 頁)。

第二は, 心理テストを行うという行為には, それを受ける人に対する「不作法さ」があり, する側には想像力の欠如があるという。小沢は純粋に学術的な関心から, 一時, ロールシャッハテストという投影技法に夢中になり, その勉強に 10 年もの歳月を費やしたが, やがてテストを受ける側の気持ちにより添う姿勢を欠いていた自分自身にはたと気づく。「専門領域というのは一種のタコつぼであり, 研究者は小さく切り取られた課題に関心を集中し, 海のなかの様子には目もくれずにタコつぼのなかを楽しんでしまう危険のなかにある」(16 頁)。研究者の心に宿る専門的関心や研究の楽しみや歓びのなかに, 冒頭に記したパラドクスをもたらす遠因のひとつがあることを示唆しているとは言えまいか。

私は小沢の心理学批判が, 1910 年代アメリカ合衆国における職業指導家の心理学批判と相似形をなしていることに気づいた。小沢は上に引いた 2008 年の作品のなかで, カウンセリングの源流のひとつとして, 経営学説史上有名なホーソン実験に言及している(『心の時代』12-13 頁)が, 労務管理に心理学を応用する動きはそれよりも早く, 1910 年代初頭にさかのぼる。と同時に, 心理テストの利用に警鐘を鳴らす動きも, それと並行して, すでにあらわれていた。若者の就職支援のための施設, ボストン職業局 (Vocation Bureau of Boston) を任されたマイヤー・ブルームフィールド (Meyer Bloomfield, 1878-1938) は, その著『若者の職業指導』の中で, 職業指導カウンセラーが心理テストを使うことに強い懸念を表明し, 否定詞をたたみかけている。「実験心理学 (laboratory psychology) はまったく進歩しておらず, これで才能や適性を推しはかることはできない。……職業局の仕事において

7) 山下栄一「『資格・専門性』問題についてのコメント」『臨床心理学研究』25 巻 1 号 (1987 年 7 月): 11-18.

実験室の方法や器具を見境なく使うことは、現状では混乱と誤解の元となり、志願者が興奮したり気まずい思いをしているようでは、望ましい人間関係を築くための適切な精神状態とはいえまい。職業局は実験室でもなければ診療所でもない、この事実を見失ってはならない。」彼にとって職業指導カウンセラーの仕事というのは、若者の性格を分析することではなく、就職情報を提供して共に歩む「兄貴分」のような存在になることであった。⁸⁾ 雇用をめぐる問題のほとんどは、労働者の性格に原因があるのではなく、管理の質や労働市場のありように起因するというのがブルームフィールドの基本的なものの見方であった。⁹⁾

ブルームフィールドの考えは、共に歩む仲間の存在を重視している点において山下米一の経験談と共振するものがあり、また、管理の質や労働市場のありようといった社会的な側面がカウンセラーの視野から抜け落ちていることを批判する点において小沢の深慮と深く重なり合っている。批判対象が、実験心理学と臨床心理学と、違いはあるものの、ブルームフィールドと小沢との間には、人の気持ちに寄り添うことへの繊細な感性と思いやりの深さの点において強く響き合うものがある。ブルームフィールドは、その後雇用管理運動を立ち上げ、人事管理の形成に影響を及ぼすことになるが、心理テストに対する彼の批判的なまなざしは、この分野において次第に影が薄くなっていったと考えられる。¹⁰⁾ しかし、このたびの読書によって予期せぬ発見をした。ブルームフィールドの問題提起からおよそ一世紀の時を隔てて、心理テストを行うという行為を人と人との関係の水位から再考せよとの真摯な問いかけが、小沢牧子の書に甦っている。

(洋泉社、2002年3月、218頁、700円 [税別])

8) Meyer Bloomfield, *The Vocational Guidance of Youth* (Boston, New York & Chicago: Houghton Mifflin Co., 1911), 94-96, 94 (quotation); 上野継義「アメリカ人事管理運動と『人間工学』の諸相 (1) (2) ——人間工学ブームの盛衰——」福島大学『商学論集』83巻4号 (2015年3月25日): 93-118; 84巻1号 (2015年6月): 39-68.

9) Meyer Bloomfield, *Labor and Compensation*, Factory Management Course and Service, vol. 2. (New York: Industrial Extension Institute, 1918), 295, 297-98; Meyer Bloomfield, ed., *Readings in Vocational Guidance* (Boston: Ginn & Co., 1915), vi.

10) 職業指導の世界でも心理テストに惹かれる人が増えていった。たとえば、Douglas Fryer, "Vocational Guidance in Business: The Practical Application of Psychology to the Selection and Placing of Employees," *Industrial Management* 73, no. 6 (June 1927): 366-71.

